

## 彦根市主催イベント等の実施に関する市の方針を全部改定します。

本市では、市主催イベント等の実施に関する市の方針を令和2年4月17日に作成、6月23日に更新し、概ね年内までを目途に、屋内外を問わず不特定多数の人が集まる市主催イベント等の開催を原則中止することとしていましたが、令和3年1月1日以降は、県の策定した「コロナとのつきあい方滋賀プラン」におけるイベント開催制限の考え方や開催する場合の条件等に基づいて、イベント等開催の可否を判断するとともに、開催する場合は必要な感染防止策を講じるものとし、別添のとおり全部改定しましたのでお知らせいたします。

### 問い合わせ先

彦根市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
市長直轄組織 危機管理課（担当：藤井、眞方、西尾）  
電話：0749-30-6150 FAX：0749-23-1777  
E-mail：kikikanri@ma.city.hikone.shiga.jp